待遇・労働条件等

職　種	用務員 パート職員
就業時間	月～金 双葉保育所　8：00～13：00　5時間 みどり保育園　7：30～14：15　6時間（休憩45分） 常盤保育所　8：00～12：00　4時間 12：30～16：30　4時間 勤務の曜日・時間は施設により異なりますので、施設へお尋ねください。
給　与 時　給 処遇改善手当 その他手当	 921円 3,300円（月額） 通勤手当、時間外手当
賞　与（実績）	夏　6,000円 冬　6,000円 ただし、勤務状況による
退職金制度	有 （福祉医療機構、北海道民間共済会） ただし、労働条件によります
年次有給休暇	採用時　12日 （採用月により変動あり） ただし前年度の残がある場合はその残を翌年度に繰り越す。（繰越は、前年度付与日数を上限とする）
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入 。 ただし、労働条件による
新規採用者は任用初日から2カ月間を試用期間とし、勤務状態、健康状態のほか、職員として不 適当と判断された場合は、採用を取り消す。	